

資料 2

30江水第 96号
平成30年7月2日

江南市水道事業経営審議会

江南市水道事業
江南市長 澤田 和延

江南市水道事業の経営の見通しとあり方について（諮問）

江南市水道事業経営審議会条例第2条に基づき、下記事項について貴審議会の意見を求めます。

記

1. 諮問事項

江南市水道事業の経営の見通しとあり方について

2. 諮問の趣旨

本市水道事業では、昭和50年の事業開始以来、水道施設の整備・拡大、及び維持管理により、一定の水道普及率を達成しました。このような成熟期にある水道事業に求められるものは、量の充足から、より安全でおいしい水の安定供給や大規模災害を想定した危機管理体制の充実など、高度化・多様化しています。また、人口減少や節水機器の普及による水需要の低迷、老朽施設の更新、法的な要求事項の高度化など、水道事業を取り巻く社会情勢や経営環境は厳しさを増しています。

近年の経営状況としましては、純利益が確保できる黒字経営を継続していますが、今後は給水収益の減少に伴う純利益の縮小や、老朽施設の更新などによる投資額の増加に伴う留保資金の減少により、財政状況の悪化が予想されます。

このような中で、公営企業に対し総務省は、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を求め、「経営戦略策定ガイドライン」を示しました。

このたび本市水道事業においても、経営の更なる健全化のため、経営戦略を策定することとしましたので、「江南市水道事業の経営の見通しとあり方」について貴審議会の意見を求めます。